

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期赤平市しごと・ひと・まち創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道赤平市

3 地域再生計画の区域

北海道赤平市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は昭和35年の59,430人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、令和6年には8,544人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42年には3,643人となる見込みである。

人口構造については、少子化と若年層を中心とする人口流出のため、総人口に占める老年人口（65歳以上）は年々増加し、昭和35年は2.9%（1,606人）であったが、令和6年3月末日には47.6%（4,079人）と約16倍にも増え、高齢化が急速に進行している。一方で、生産年齢人口（15～64歳）は昭和35年の59.5%（32,513人）から令和6年3月末日で46.7%（4,043人）まで減少し、年少人口（0～14歳）に至っては、昭和35年は37.6%（20,516人）であったが、令和6年3月末日には6.1%（530人）と激減している。

近年における人口動態について、自然増減は、令和元年▲180人（出生31人・死亡211人）、令和2年▲204人（出生25人・死亡229人）、令和3年▲211人（出生26人・死亡237人）、令和4年▲271人（出生27人・死亡298人）、令和5年▲210人（出生30人・死亡240人）となっている。また、合計特殊出生率（平成30年～令和4年）は1.14と、道平均を下回っている。

社会増減は、令和元年▲105人（転入228人・転出333人）、令和2年▲59人（転入233人・転出292人）、令和3年▲64人（転入194人・転出258人）、令和4年▲97人（転入206人・転出303人）、令和5年▲81人（転入202人・転出283人）

となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

このまま人口減少が進行すると、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退などによる地域社会・暮らしへのマイナスの影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民が安心して働くことができ、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現することで、自然増につなげる。また、安心して暮らし続けることができる生活環境づくりを進めるとともに、移住・定住促進施策の推進とまちの魅力発信による関係人口の創出で、社会減に歯止めをかける。本市最大の試練、転換期を迎えている現状を踏まえながら、市民や企業、団体と行政が一体となって、オール赤平で各施策に取り組まなければならない。本市最大の試練、転換期を迎えている現状を踏まえながら、市民や企業、団体と行政が一体となって、オール赤平で各施策に取り組まなければならない。

このため、本計画期間内における基本目標を次のとおり定め、施策を推進する。

- ・基本目標 1 地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興
- ・基本目標 2 若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくり
- ・基本目標 3 安心して豊かに暮らせる生活環境づくり
- ・基本目標 4 新たな人の流れを創る個性と魅力あるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地元新規雇用者数(累計)	576人	750人	基本目標 1
イ	出生数(累計)	108人	135人	基本目標 2
	0～14歳の児童数(単年度)	529人	432人	
ウ	市民アンケート調査における赤平市に住み続けた 市民の割合	(令和6年度) 70.4%	(平均値) 74.0%	基本目標 3
ウ・エ	社会増減数(累計)	(令和2年度 ～令和5年度) -301人	-370人	基本目標 3・4

エ	観光入込客数（単年度）	245,965人	280,000人	基本目標 4
---	-------------	----------	----------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期赤平市しごと・ひと・まち創生推進事業

ア 地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興事業

イ 若者が安心して子どもを産み育てられる地域づくり事業

ウ 安心して豊かに暮らせる生活環境づくり事業

エ 新たな人の流れを創る個性と魅力あるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地元産業の強みを活かした雇用確保と地域産業の振興事業

地元企業のPRや人材確保に努めることで、安定的な企業体制づくり
や移住・定住を促進する事業

また、地域商業の活性化に向け、起業者への支援や商店街のイメージ
アップに向けた取り組みを推進するほか、農業の後継者や担い手のサポ
ートに取り組んでいくとともに、特別栽培米としてのブランド化や地元
農産物を活かした加工品の販路拡大に努める事業

【具体的な事業】

〔施策1〕 地元製造業の強みを活かす

- ・ 優良企業PR
- ・ 求人・求職のマッチング
- ・ 学生インターンシップ
- ・ 市内企業等就職者への助成

- ・奨学金返還免除 等

〔施策２〕 商店街の賑わいを創出する

- ・起業支援事業補助金
- ・店舗整備魅力向上助成金 等

〔施策３〕 農業の担い手を育む

- ・農業後継者・担い手サポート事業
- ・農産物・食ブランドの推進 等

イ 若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくり事業

子育て世代や若者の住環境整備を推進するほか、子育て世帯が出産から子育てまで安心して暮らせるための経済的支援を行い、まち全体での応援体制を整備する事業

また、小・中学校における授業内容の創意工夫のみならず、地域や塾等と連携した基礎学力向上を目指す事業

【具体的な事業】

〔施策１〕 若者が住みやすい環境づくり

- ・子育て住宅の充実
- ・民間賃貸住宅建設・リフォーム助成
- ・あんしん住宅助成 等

〔施策２〕 まち全体で子育てを応援する

- ・子ども医療費助成制度
- ・高等学校等通学費等支援
- ・ひとり親世帯への助成
- ・保育料の軽減拡充
- ・学校給食費の無償化
- ・子育ての総合相談窓口の設置 等

〔施策３〕 学力向上と教育環境の充実

- ・子ども塾・公設学習塾
- ・ＩＣＴ活用教育 等

ウ 安心して豊かに暮らせる生活環境づくり事業

保健・医療の充実を図るとともに、高齢者や障がい者、社会的な支援

を必要とする人たちを地域全体で支え、健康で自分らしい生活が送れるよう、健康教育の実施や生活習慣病予防対策、地域での見守りや支え合いを推進する事業

また、市民が安心して暮らし続けることができるよう、地域公共交通、除雪体制、財政規律の確保及び防犯・災害対策の強化に努める事業

【具体的な事業】

〔施策１〕安全・安心な地域づくり

- ・乗合タクシー
- ・私道の除雪
- ・高齢者世帯等除雪費助成 等

エ 新たな人の流れを創る個性と魅力あるまちづくり事業

個性あふれる地域資源を有効に活用し情報発信することで交流人口の増加を図るほか、ふるさと納税返礼品や特産品などの購入、イベント・催し物などで赤平市に訪れ関心を持っていただくことで、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される関係人口の創出に取り組む事業

【具体的な事業】

〔施策１〕地域資源の活用と交流の推進

- ・炭鉱遺産ガイダンス施設の有効活用
- ・AKABIRAベースの有効活用
- ・エルム高原リゾートの有効活用 等

〔施策２〕関係人口の創出と移住・定住環境の充実

- ・おためし暮らし
- ・ふるさと納税制度の活用
- ・空き家バンク
- ・民間賃貸住宅家賃助成
- ・移住PR
- ・学生地域定着推進事業
- ・地域おこし協力隊の活用（赤平市の魅力発信プロジェクト）
- ・赤黒のまちづくり事業

※詳細は第３期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

255,000 千円（令和 7 年度～令和 11 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで